

平成25年度半島振興関係予算の状況

< 目 次 >

| | | |
|-------|-------|----|
| 国土交通省 | | 1 |
| 総務省 | | 4 |
| 農林水産省 | | 6 |
| 厚生労働省 | | 10 |
| 環境省 | | 11 |

平成25年6月
国土交通省国土政策局

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名 国土交通省

(単位：千円、%)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増△減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 事業の内容等 |
|----------------|---|--|-------------------------|----------------|---|
| 1 道路事業 | 千円 1,325,114,000 ※1 復旧・復興 [156,665,000] | 千円 1,332,676,000 ※3 復旧・復興 [138,439,000] | 千円 7,562,000 | % 100.6 | ・半島循環道路等の整備 社会資本整備総合交付金等により半島循環道路等の整備を支援している。また、基幹的市町村道については都道府県が整備を行う代行制度がある。 |
| 2 治水事業 | 千円 600,037,000 ※1 復旧・復興 [196,587,000] | 千円 600,656,000 ※2 復旧・復興 [243,626,000] | 千円 619,000 | 100.1 | ・かわまちづくり支援制度 地域の景観、歴史、文化及び観光という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された実現性の高い河川や水辺の整備・利用の推進を行う。 ・生活貯水池の整備 【全国7箇所のうち半島地域1箇所(平成25年度当初)】代表箇所：春遠生活貯水池(高知県) |
| 3 海岸事業 | 千円 20,915,000 ※1 重点化<1,264,000> 復旧・復興 [4,624,000] | 千円 21,031,000 ※2 復旧・復興 [5,623,000] | 千円 116,000 | 100.6 | ・海岸整備の推進 半島地域における国土保全、日常生活の安全の確保を図る。 【全国22箇所のうち半島地域3箇所(平成25年度)】 代表箇所：津松阪港海岸(三重県) |
| 4 都市公園等事業 | 千円 ※2 | 千円 ※2 | — | — | ・特定地区公園(カントリーパーク)の整備の推進 都市計画区域外の農山漁村地域における生活環境を改善するため、都市公園における地区公園相当規模の公園の整備を行う。 |
| 5 下水道事業 | 千円 5,903,000 ※1 | 千円 5,350,000 ※3 | 千円 △553,000 | 90.6 | ・生活環境の整備を図るために下水道事業を推進 |
| 6 地域住宅計画に基づく事業 | 千円 ※2 | 千円 ※2 | — | — | ・地方定住促進に資する地域優良賃貸住宅の供給 地域優良賃貸住宅制度により、地域の実情に応じた定住促進に資する良質な賃貸住宅の供給を促進する。 |

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名 国土交通省

(単位：千円、%)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増△減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 事業の内容等 |
|----------------|---|---|-------------------------|----------------|--|
| 7 空港整備事業 | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| (1) 一般空港等の整備 | 18,517,804 | 25,266,721 | 6,748,917 | 136.4 | ・ 空港施設等の整備 半島地域における国内航空ネットワークの形成を図るため、空港法に基づき地方公共団体が設置管理する空港の基本施設（滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン、照明施設及び政令で定める空港用地）及び附帯施設（排水施設、護岸、道路及び橋）について負担又は補助する。国土交通大臣が管理する空港の基本施設については、国、地方公共団体の分担により整備している。 【全国92箇所のうち半島地域3箇所（平成25年度）】 具体箇所：能登空港（石川県）南紀白浜空港（和歌山県）、大分空港（大分県） |
| (2) 空港等機能高質化事業 | 3,148,585 ※6 | 3,827,000 | 678,415 | 121.5 | ・ 空港等機能高質化事業 我が国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力の強化等のため、空港等の機能高質化を推進する。 【全国92箇所のうち半島地域1箇所（平成25年度）】 具体箇所：南紀白浜空港（和歌山県） |
| (3) 航空安全・保安対策 | 4,867,400 復旧・復興 [949,720] | 4,095,450 | △ 771,950 | 84.1 | ・ 既存空港等の航空安全・保安対策 航空における安全・安心の確保のため、空港の耐震化や津波対策等を実施し、地震災害時等における空港機能の確保を図る。 【全国92箇所のうち半島地域1箇所（平成25年度）】 具体箇所：大分空港（大分県） |
| 8 港湾の整備 | 168,529,000 ※1 復旧・復興 [28,128,000] | 169,632,000 ※2 復旧・復興 [18,935,000] | 1,103,000 | 100.7 | ・ 旅客船ターミナル、外内貿ターミナル等の整備 半島地域と地方中核都市を海上交通路で結ぶフェリー等の大型化・高速化に対応した旅客船ターミナル、地場産業の維持・発展に資する物流基盤としての外内貿ターミナル及び生活物資等の効率的輸送に資する岸壁等について整備している。 【全国140箇所のうち半島地域20箇所（平成24年度）】 代表箇所：和歌山下津港（和歌山県）、宿毛湾港（高知県） |

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名 国土交通省

(単位：千円、%)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増△減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 事業の内容等 |
|---------------------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------|---|
| 9 地域公共交通確保維持改善事業 復旧・復興 [2,573,676] | 千円 30,577,956 | 千円 30,577,956 | 千円 0 | % 100.0 | ・半島地域をはじめとした生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。 |
| 10 観光対策 訪日旅行促進事業 | 4,927,441 | 5,491,499 | 564,058 | 111.4 | ・ビジット・ジャパン地方連携事業 自治体・民間等と連携し、海外メディアの招請、取材支援等により我が国の観光魅力を発信する他、海外旅行会社の招請、商談会の実施等により魅力的な訪日旅行商品の造成・販売支援等を実施し、訪日外国人旅行者の誘客を図る。 |
| 11 半島振興対策費 | 46,855 | 39,645 | △ 7,210 | 84.6 | ・半島地域の自立的発展を目指し、地域の多様な資源を活用した産業の創出につながる自主的かつ継続的な地域づくり活動を活発化させるとともに、都市と半島地域、半島地域間の交流・連携を促進する取組等を行う。 |

- ※1 この他に、社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金(内閣府計上)がある。
- ※2 この他に、社会資本整備総合交付金がある。
- ※3 この他に、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金がある。
- ※4 1～10の各事業の予算額等は、半島振興対策実施地域分として明確な区分ができないため、全国一括計上値である。
- ※5 東日本大震災からの復旧・復興対策(全国防災含む)の額は[]書き(外数)。
- ※6 平成24年度は半島地域では同事業を実施していない。

平成25年度半島振興関係地方債計画額

省庁名： 総務省

(単位：千円、%)

| 事 項 | 平成24年度 当初計画額 (A) | 平成25年度 当初計画額 (B) | 対前年度比較 増(△)減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 備 考 |
|-------------|------------------------|------------------------|---------------------------|----------------|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| 辺地及び過疎対策事業債 | 329,700,000 | 346,000,000 | 16,300,000 | 104.9 | |
| (1) 辺地対策事業債 | 39,700,000 | 41,000,000 | 1,300,000 | 103.3 | ・ 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)により、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、辺地を有する市町村が、総合整備計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。 |
| (2) 過疎対策事業債 | 290,000,000 | 305,000,000 | 15,000,000 | 105.2 | ・ 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債である。 |
| 計 | 329,700,000 | 346,000,000 | 16,300,000 | 104.9 | |

※ 計画額については、半島振興関係実施地域分を切り分けて示すことができないため、全国値を記入。

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名 総務省

(単位：千円)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増減(△)額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 備 考 |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| 無線システム普及支援事業 携帯電話等エリア整備事業 | 12,825,686 4,713,554 | 15,516,651 2,479,983 | 2,690,965 △ 2,233,571 | 121.0 52.6 | ・半島地域等条件不利地域において携帯電話等のエリア拡大に必要な伝送路と基地局の整備に際し、国がその整備費用の一部を補助する。 |
| 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援 | 8,112,132 | 13,036,668 | 4,924,536 | 160.7 | ・デジタル中継局の整備及び山間地等の辺地共聴施設のデジタル化、新たな難視対策等に対し、国がその整備費用の一部を補助する。 (23年度実績：デジタルテレビ中継局整備事業→27件、辺地共聴施設整備事業→180件) |
| 情報通信利用環境整備推進交付金 | 1,900,000 | 799,514 | △ 1,100,486 | 42.1 | ・医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する、過疎地・離島・半島等を有する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する。 |
| 計 | 14,725,686 | 16,316,165 | 1,590,479 | 110.8 | |

※ 予算額については、半島振興対策実施地域分として明確な区分ができないため、全国一括計上値である。

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名：農林水産省

(単位：千円)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増△減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 備 考 |
|----------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------|--|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| 1-1. 農林水産省（非公共） | | | | | |
| ○ 農林水産関係施設整備 | | | | | |
| (1) 強い農業づくり交付金 | 2,093,192 | 24,422,410 | 22,329,218 | 1,166.8 | ・国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。 (半島振興対策実施地域に指定された地域等において面積要件を一部緩和。) |
| ○ 農業の多面的機能を踏まえた直接支払 | | | | | |
| (1) 中山間地域等直接支払交付金(拡充) | 25,916,950 | 28,462,950 | 2,546,000 | 109.8 | ・中山間地域等において多面的機能を確保するため、平地との農業生産条件の不利を補正する交付金を、協定に基づき農業生産活動を継続して行う農業者等に農用地面積に応じて交付。 [122市町村・4,331,618円(全域指定市町村のみの数値)。佐田岬半島の愛媛県八幡浜市においては、約2千6百haの条件不利地に対し、289,654千円を交付。(平成23年度)] |
| (2) 農地・水保全管理支払交付金(拡充) | 24,695,421 | 28,163,073 | 3,467,652 | 114.0 | ・地域共同による農地・農業用水等の管理や施設の長寿命化のための活動等を支援。 |
| ○ 担い手・農地総合対策 | | | | | |
| (1) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 | 所要額 3,513,269 | 所要額 4,517,060 | 1,003,791 | 128.6 | ・荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う取組を総合的に支援。 |
| ○ 農山漁村の所得増大対策 | | | | | |
| (1) 6次産業化支援対策 | 3,639,203 | 3,614,595 | △ 24,608 | 99.3 | ・地産地消等の取組に必要な機械・施設の整備、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓・施設整備やそのサポート体制の整備等を支援。 |
| ○ 生産振興対策 | | | | | |
| (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金 | 9,500,000 | 9,500,000 | 0 | 100.0 | ・鳥獣被害防止措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等を総合的に支援。 [121箇所・1,882,327千円。紀伊半島の三重県御浜町において野生鳥獣の侵入防止柵を整備。(平成23年度)] |
| ○ 都市と農村の共生・対流 | | | | | |
| (1) 都市農村共生・対流総合対策交付金(新規) | - | 1,950,000 | 1,950,000 | 皆増 | ・農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する、集落連合体による地域の手づくり活動を支援し、都市と農山漁村の共生・対流を推進。 |
| (2) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(拡充) | 4,075,140 | 6,233,000 | 2,157,860 | 153.0 | ・地方自治体が、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備等の総合的取組を支援。 (半島振興対策実施地域等条件不利地域については、一部事業メニューで交付率の嵩上げ等。) |
| | 復旧・復興[2,690,000] | - | | | |

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名：農林水産省

(単位：千円)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増△減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 備 考 |
|--------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------|--|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| ○ 金融対策 | | | | | |
| (1) 就農支援資金貸付金 | (674,844) | (968,157) | 293,313 | 143.5 | ・就農研修及び就農準備に必要な資金の貸付け。 [半島振興対策実施地域では償還期間・据置期間を延長] (例) 青年の場合 償還期間(うち据置期間) 12年以内(4年以内) → 20年以内(9年以内) |
| (2) 農業改良資金利子補給金 | (810,575) | (713,423) | △ 97,152 | 88.0 | ・農業経営の改善に向けたチャレンジ性のある取組を支援するのに必要な資金を株式会社日本政策金融公庫が一定の農業者等に対して貸し付ける場合の利子補給。 [条件不利地域における償還期限・据置期間] (例) 半島振興対策実施地域の場合 償還期限(うち据置期間) 12年以内(5年以内) [京都府宮津市など11市町。宮津市において、自社農産物販売のための直売所を整備。(平成23年度)] |
| 1-2. 農林水産省(公共) | | | | | |
| ○ 農林水産業の基盤整備 | | | | | |
| (1) 農業農村整備事業 | 212,939,000 | 262,733,000 | 49,794,000 | 123.4 | ・老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策や担い手への農地集積の加速化、農業の高付加価値化等のための水田の大区画化・汎用化、畑地かんがい等の整備を推進。 |
| 復旧・復興 [15,649,000] | | | | | |
| (2) 農山漁村地域整備交付金 | 9,614,000 | 112,211,000 | 102,597,000 | 1,167.2 | ・自治体が農山漁村地域のニーズに合った計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。 |
| 復旧・復興 [227,000] | | [617,000] | | | |
| | | 復旧・復興 | | | |

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名：農林水産省

(単位：千円)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増△減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 備 考 |
|--|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------|---|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| 2-1. 林野庁（非公共） | | | | | |
| ○ 森林・林業・山村振興対策 | | | | | |
| （1）森林整備地域活動支援交付金 （森林管理・環境保全直接支払制度のうち非公共分） | 2,530,000 | - | 皆減 | 皆減 | <p>・集約化施業の取組に必要な諸活動に対して支援。その際、新たな森林経営計画制度の施行に合わせ、森林の経営の委託を受けて森林経営計画を作成し、計画的に集約化施業を行う取組を重点的に支援（平成25年度については、既存基金の活用により事業を実施）。</p> |
| （2）森林・山村の多面的機能発揮対策（新規） | - | 3,000,000 | 3,000,000 | 皆増 | |
| ○ 再生可能エネルギーの大々的な展開 | | | | | |
| （1）木質バイオマス産業化促進事業（新規） | - | 558,623 | 558,623 | 皆増 | <p>・木質バイオマスの産業化を促進するため、木質バイオマスの利用拡大に向けた支援体制の構築や、技術開発等を支援。</p> |
| 2-2. 林野庁（公共） | | | | | |
| ○ 農林水産業の基盤整備 | | | | | |
| （1）森林整備事業 | 117,325,000 | 118,498,000 | 1,173,000 | 101.0 | <p>・森林経営計画の認定を受けた者等集約化し計画的な搬出間伐を行う者へ支援を行う直接支払制度や、丈夫で簡易な林業専用道の整備等を推進。</p> |
| 復旧・復興 [2,481,000] | | | | | |
| うち森林環境保全直接支援事業 （森林管理・環境保全直接支払制度のうち公共分） | 28,846,000 | 23,193,000 | △ 5,653,000 | 80.4 | <p>・森林経営計画の認定を受けた者等に対し、間伐等とこれと一体となった森林作業道の開設を支援。</p> |
| （2）治山事業 | 57,494,000 | 58,070,000 | 576,000 | 101.0 | <p>・津波からいのちと暮らしを守る海岸防災林の復旧・再生や台風等により被災した山地等の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保。</p> |
| 復旧・復興 [1,197,000] | | [144,000] | | | |
| （3）農山漁村地域整備交付金（再掲） | 9,614,000 | 112,211,000 | 102,597,000 | 1,167.2 | <p>・自治体が農山漁村地域のニーズに合った計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。</p> |
| 復旧・復興 [227,000] | | [617,000] | | | |
| 復旧・復興 | | 復旧・復興 | | | |

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名：農林水産省

(単位：千円)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増△減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 備 考 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-------------------------|----------------|--|
| | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| 3-1. 水産庁（非公共） | | | | | |
| ○ 農林水産関係施設整備 | | | | | |
| （1）強い水産業づくり交付金のうち 水産業強化対策事業 | 311,278 | 311,278 | 0 | 100.0 | ・ 県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、荷さばき施設、漁港漁場の機能向上のための施設の整備等を支援。 |
| （2）強い水産業づくり交付金のうち 産地水産業強化支援事業 | 3,249,815 | 3,249,815 | 0 | 100.0 | ・ 産地における水産業強化の取組に対する支援。 |
| ○ 水産業対策 | | | | | |
| （1）水産多面的機能発揮対策（新規） | - | 3,500,000 | 3,500,000 | 皆増 | ・ 水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮により水産業の再生・漁村の活性化を図るため、漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する国民の生命・財産の保全、地球環境保全、漁村文化の継承などの活動に対して支援。 |
| （2）新規漁業就業者総合支援事業（拡充） | 396,000 | 831,956 | 435,956 | 210.1 | ・ 就業準備段階における資金の給付を行うとともに、就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等を支援。 |
| 3-2. 水産庁（公共） | | | | | |
| ○ 農林水産業の基盤整備 | | | | | |
| （1）水産基盤整備事業 | 69,048,000 | 69,739,000 [2,409,800] 復旧・復興 | 691,000 | 101.0 | ・ 低位水準にある水産資源の回復に資する水産環境の整備、安全・安心な水産物供給のための衛生管理対策、漁港施設の老朽化対策を重点的に実施。 |
| （2）農山漁村地域整備交付金（再掲） | 9,614,000 復旧・復興 [227,000] | 112,211,000 [617,000] 復旧・復興 | 102,597,000 | 1,167.2 | ・ 自治体が農山漁村地域のニーズに合った計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。 |

注1) 表中の事業については、半島振興対策実施地域等条件不利地域を対象にしたもの、半島振興対策実施地域で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に半島振興対策実施地域での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については半島振興対策実施地域分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

注2) 貸付けは（ ）書き。

注3) 東日本大震災からの復旧・復興対策の額は [] 書き（外数）。

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名 厚生労働省

(単位 : 千円)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増△減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 事業の内容等 |
|--------------------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------|--|
| 水道施設整備 (全国) | 千円 | 千円 | 千円 | % | |
| 1 水道水源開発等施設整備費 復旧・復興 [15,078,189] | 6,874,083 | 18,401,413 | 11,527,330 | 267.7 | ・上水道（給水人口5,001人以上）の施設整備並びにダム等の水源開発のための補助事業 |
| 2 簡易水道等施設整備費 復旧・復興 [4,235,811] | 16,171,022 | 10,332,290 | △ 5,838,732 | 63.9 | ・簡易水道等（給水人口5,000人以下）の施設整備に対する補助事業 |
| 計 | 23,045,105 | 28,733,703 | 5,688,598 | 124.7 | |

※1 予算額については、半島振興対策実施分として明確な区分ができないため、沖縄、離島分等を除く全国分（本土、北海道分）を計上している。

※2 東日本大震災からの復旧・復興対策の額は [] 書き（外数）。

平成25年度半島振興関係予算額

省庁名： 環境省

(単位：百万円、%)

| 事 項 | 平成24年度 当初予算額 (A) | 平成25年度 当初予算額 (B) | 対前年度比較 増△減額 (B-A) | 対前年度比 (B/A) | 事業の内容等 |
|--------------|------------------------|------------------------|-------------------------|----------------|--|
| 循環型社会形成推進交付金 | 百万円 38,413 | 百万円 36,796 | 百万円 △ 1,617 | % 95.8 | <p>・市町村が、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画（循環型社会形成推進地域計画）。</p> <p>環境省は計画に位置付けられた施設整備に対し交付金を交付。</p> <p>計画策定の対象地域は人口5万人以上又は面積400km²以上の地域を構成する市町村であるが、<u>半島振興法第2条第1項の規定により指定された半島振興対策実施地域については、この要件を撤廃しているところ。</u></p> |
| 計 | 38,413 | 36,796 | △ 1,617 | 95.8 | |

※1 予算額等については、半島振興実施地域分として明確な区分ができないため、沖縄、離島分等を除く全国分（本土、北海道分）を計上している。

※2 東日本大震災からの復旧・復興対策の額は [] 書き（外数）。